

議会議案第15号

鎌倉市職員給与の削減を求める決議について

鎌倉市職員給与の削減を求めることに関し、次のとおり決議する。

平成26年3月28日提出

| | | | | |
|-----|---------|---|---|-------|
| 提出者 | 鎌倉市議会議員 | 渡 | 邊 | 昌一郎 |
| 同 | 同 | 上 | 永 | 田 磨梨奈 |
| 同 | 同 | 上 | 岡 | 田 和 則 |
| 同 | 同 | 上 | 三 | 宅 真 里 |
| 同 | 同 | 上 | 中 | 澤 克 之 |
| 賛成者 | 同 | 上 | 松 | 中 健 治 |

鎌倉市職員給与の削減を求める決議

現在実施されている鎌倉市職員給与暫定削減は、本年7月末で終了する。鎌倉市は、平成25年度地方交付税交付団体に陥り、給与暫定削減を実施した時点と環境が変わり、財政的にはさらに厳しさが増している現状にある。

松尾市長は、議会において本年8月以降も職員給与体系の見直しや手当てなどの是正を実行すると答弁し、現在、職員組合と交渉していると聞き及んでいる。

ところが、平成26年度予算案では、本年8月以降、従前の給与に戻る予算案が計上されており、現状においては職員給与は全国地方自治体の最上位にランクされる可能性がある。

平成26年度から市民に対しては復興税・固定資産税・消費税と負担のアップを求めている現状に鑑みれば、市民サービスの低下を招くことのないよう、地域手当を初め、市職員給与削減に向けて給与体系の見直しに不退転の決意で交渉に臨み、切れ目のない財政改革の実施を求めるものである。

以上、決議する。

平成26年3月28日

鎌 倉 市 議 会